

リフトシーズン券利用約款

お申込、ご利用にあたっては以下の点もご理解の上、リフトシーズン券をご購入ください。

- 本券はウインタースポーツを十分に堪能していただけるよう、ウインターシーズンを通して利用できるものです。
- スプリングバレー泉高原スキー場愛好家としてご協力くださいますようお願いいたします。
- 次のような場合、責任を負いかねますのでご了承ください。
 - ※積雪不足により営業日数が短縮された場合やゲレンデ、コース数が縮小した場合
 - ※強風・大雪の悪天候や地震・停電等の災害によるトラブルでリフトの運行開始・終了時間が変更もしくは運休した場合

【契約解除】 以下の場合、本券を没収し契約を破棄させていただきます。なお、返金は一切いたしません。

- 本券が当社規定に基づく使用方法以外に利用された場合（不正および転売等、ご本人以外の方がチケットを使用した場合）
- 下記の事項を守れない場合

- 〔 駐 車 場 〕 スタッフの誘導・指示がある場合従うこと
- 〔 レストラン・館内 〕 レストランのテーブル、イス、ロッカーの上、通路等に持参品を放置しないこと
- 〔 ゲレンデ 〕 スキー場のご利用について告知や行動規則を守ること

【紛失】 原則として紛失等による返金は一切いたしません

【破損・変形】 お客様の過失により、本券が破損もしくは変形し運用に支障がある場合、別途料金2,000円で再発行いたします。
その場合には身分証明書が必要となります。

スノースポーツ安全基準により、スキー場をご利用する際は下記の利用規約をご理解ください。

スキー場をご利用される皆様へ

（スノーボーダーの方は「スキー」を「スノーボード」と読み替えてください。）

当スキー場は、全国スキー安全対策協議会が定める「スノースポーツ安全基準」による安全管理をしています。

スキーは自然の中で楽しむ「スポーツ」であり、スキー場には以下にあるような、特有のさまざまな危険が潜んでいることをよくご理解・ご承知のうえ、ご自身の注意により避けるようにしてください。また、弊社ホームページ（www.springvalley.co.jp）や場内に掲示されている「危険の告知」と「スキー場行動規則」を遵守し、事故のないようにご利用ください。

- ①雪・風・霧など、天候による危険。
- ②がけ・凸凹など、地形による危険。
- ③アイスバーン・なだれなど、雪の状態による危険。
- ④岩石・立木など、自然障害物による危険。
- ⑤リフト施設・建物・雪上車両など、人工の障害物による危険。
- ⑥他のスキーヤーとの接触による危険。
- ⑦自らの失敗による危険。

当スキー場では、ヘルメットの着用を強く推奨いたします。
これらの告知およびスキー場の行動規則の無視・軽視による事故には責任を負いかねますので、ご承知おきください。

<スノースポーツ安全基準第1章 より>

スキー場の行動規則

- ①他人を傷つけたり、おびやかしたりしてはなりません。
- ②地形・天候・雪質・混雑等の状況に合わせてスピードをコントロールし、いつでも危険を避けるために止まれるよう、滑り方を選ばなければなりません。
- ③前にいる人の滑走を妨害してはなりません。
- ④追い越すときは、その人との間隔を十分にあげなければなりません。
- ⑤滑りだすとき、合流するとき、斜面を横切るときは、上をよく見て安全を確かめなければなりません。
- ⑥コースの中で座り込んではいけません。せまい所や上から見通せない所では立ち止まることも慎まなければなりません。転んだときは、すばやくコースをあげなければなりません。
- ⑦登るとき、歩くとき、止まるときは、コースの端を利用しなければなりません。
- ⑧スキーやスノーボードには、流れ止めをつけなければなりません。
- ⑨掲示・標識・場内放送等の注意を守り、スキーパトロール・スキー場係員の指示には従わなければなりません。
- ⑩事故に出あったときは救助活動と通報に協力し、当事者・目撃者を問わず身元を明らかにしなければなりません。

一般財団法人 日本鋼索交通協会
財団法人 全日本スキー連盟
公益社団法人 日本職業スキー教師協会

全国スキー安全対策協議会
日本スノーボード協会

